

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念と介護理念を玄関に掲示し、いつでも確認出来る様にしている。また、会議の際に必要時にふれたり、毎朝の申し送り時では理念の復唱を実践している。	事業所の方針を玄関に掲げてあり、訪問者にも分かりやすく示している。運営者、管理者は折に触れ理念を具体的に語っている。会議や朝の申し送り時には入居者への支援が理念に沿ったものであるかどうか話し合い、共有と実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の一員として区費を払っている。地区の行事では毎年、子供神輿や獅子舞の巡回に来て頂いている。また、地区の子供達が学校で育てた花を飾りに来たり、地域の方々には継続的にボランティアに来て頂いている。	入居者が地域の中でも自分らしさを出しながら暮し続けることができるように地域つきあいを大切にしている。保育園児を膝の上に乗せたり、抱っこするなど入居者はスキンシップを楽しんでいる。中学校の吹奏楽部が練習がてら演奏を披露しに来たが入居者は感動のあまり涙ぐんでいたという。ボランティアがボランティアを紹介し、また次の方を紹介して訪問してくるため、幅広い年齢層や様々なボランティアグループが訪問している。中学生の体験実習が授業の一環として行われており毎年受入れをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方にも声を掛け認知症についての勉強会を開催したり、不安や質問があった時は資料を渡し、認知症についての説明をしている。また、積極的に実習生やボランティアを受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な開催により、施設での取り組みや状況についての報告や話し合いを行なっている。様々な意見や助言を頂く事で、サービスの向上に繋げている。意見や助言を全職員に周知し検討や改善を行っている。	家族代表、区長、民生委員、町役場職員、在宅介護支援センター職員をメンバーに、併設の小規模多機能居宅介護事業所と合同で偶数月の第4火曜日夕方から開催している。2施設の運営状況等を報告し、出席者からの施設への意見、要望、感想を伺い、情報交換などを行っている。ホームにとってプラスになる意見が多くあり、サービスや運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議に毎月参加し、地域包括支援センターの職員と情報交換に努めている。また、運営推進会議に市町村の担当者の参加や、認定更新の機会に市町村担当者へご利用者様の暮らしぶりやニーズ等を伝え、連携を深めている。	何かあれば担当者や包括支援センター職員に相談し、助言を得ている。須高地域感染症早期探知システム(安心ネット)に小布施町も参画したことから当ホームも登録し、感染症状況をインターネットを通じ町担当者に毎日報告し、地域の情報を早期に受信できる予定である。更新や区変更改の代行をし、町担当窓口を訪れ、また認定調査員の来訪時には本人の状態を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	申し送り時や会議で身体拘束に関する勉強会を実地し全職員で認識する。職員の見守り方法を徹底し、個々の状態を把握し自由な暮らしを支援している。	毎年身体拘束についての勉強会を行っている。職員は身体拘束や入居者の行動を制限する具体的な内容を理解し弊害についても認識している。車椅子の入居者には出来るだけ椅子に移動して、ゆったりと過してもらっている。車椅子がいいという場合には表情や時間を見ながらベッドなどに横になる時間を設けている。入居者一人ひとりが居心地よく、安心して過ごせる環境づくりに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や申し送り時に高齢者虐待防止関連法についての理解を深めている。事業所内の虐待については、記録や身体の状態・精神の状態の把握に努め職員間でも注意を払っている。		

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後は、内部研修でも学べる様に機会を確保したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	可能な限り時間をとり丁寧に説明をして理解を得ている。事業所のケアに関する考え方や取り組、退去を含めた事業所の対応可能な範囲も説明している。不安や疑問点は十分な説明を行い解決を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設置し、館内にその旨を掲示している。また、日々のケアの中から思いを感じ取ったり、話しやすい関係作りに努めている。ご家族様には、手紙や家族会、面会等で問いかけ何でも言ってもらえる様な機会を設けている。	入居者に希望を聞くと食事に関することが一番多く、「家族に来てもらいたい」、「何も無い」、「充分です」、「元気でいたい」などの言葉が次に続き、介護に関しては「ないよ」と答えている。希望は出来るだけサービスに活かしている。家族には毎月発行のホーム便り「いきいき家族おぶせ」で行事の様子を伝え、個別の手紙には一人ひとりの日々の生活の様子や受診のことなどを書き添えている。家族からは本人の暮らしぶりがわかるし、何かあれば直ぐに連絡してくれるので安心であるとの感謝や満足の声が寄せられている。家族等から頂いた意見、要望などは検討し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談を行ったり、日頃より職員に問いかけたり、聞き出したりする等コミュニケーションを図る様に心掛けている。	運営者は会議や朝の引継ぎに参加し、理念に沿って話し、時々現場も訪れ、入居者や職員に声をかけ話しを聞く機会を設けている。管理者は必要に応じ職員との面接を行い意見を聞いたり相談も受けている。カンファレンスと会議が共に月一回開催されており、職員は議題に対し自分の考えを積極的に伝えるなど活発な意見交換を行なっている。昼休みのミニカンファレンスはアクシデントなどその日の出来事を話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者も頻繁に現場に来ており、状況に応じて個人とゆっくりと話したり、環境の配慮に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を設け年間の研修計画を作成している。また、新人の職員にはOJT体制をとり、ケアの技術面から関わりについての指導を実施している。研修にはなるべく大勢の職員が参加できる様にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回開催される町内の地域ケア会議に参加したり、宅老所・GH連絡会に加盟し事業者間の交流に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状態について把握する様に努めている。ご利用者様・ご家族様の要望を大切に、出来るだけ同じ生活環境で安心して生活が送れる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の話をゆっくりと聞き、要望を理解すると共に、どの様な対応が可能か事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様の状態と生活状況について把握する中で、必要としている支援を見極め、適切な情報提供とアドバイスに努めている。また、改善に向けた支援の提供にも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご利用者様が共に暮らし、支え合える関係作りをしている。ご利用者様同士で支援したり、職員も含め教えて頂いたり出来る様にセッティングや声かけをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の生活の様子を報告・相談をすると共に、日記等をご自身で書いてもらう等をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院や馴染みの場所へ出掛けたり、知人や友人等に遊びに来ていただいている。	入居時には家族から本人の人間関係や趣味などの情報を得ており、ホームでの生活に活かすように努めている。行きつけの美容院では入居者が何も言わなくても何時もの髪型にしてもらっている。お盆や正月には自宅に帰り、家族や親戚、近所の人と会う方もいる。昔からある行事や住み慣れた場所のお祭りに出かけたり、知人や友人、同級生の訪問を受けるなど入居者それぞれが馴染みの関係を続けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が個人の人間関係を理解し、皆で楽しく過ごせる様にしている。また、職員も一緒に会話に入り役割活動等を通して、ご利用者様同士の関係がうまくいく様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前、ご利用されていたご利用者様を訪ねて来たり、施設へご家族様と共に訪ねて来て下さり、その中で相談・支援をおこなっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご利用者様の言葉や表情から意向を把握する様に努めている。	入居者と関わる時は一人ひとりの言葉や話に関心を持ちながら接し、思いや希望の把握に努めている。意思表示が難しい入居者には筆談やジェスチャー、表情から把握したり、日頃の様子を参考にし本人本位に検討している。長年ひとり暮らしをしていた入居者は始めは馴染めない様子であったが数日で「ここは楽しくてもう家には帰れない」とホームでの生活を満喫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用間前に自宅に訪問へ行ったり、施設に来所していただき、ご本人様やご家族様から情報を聴きとっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の日誌・ケース記録等により、総合的把握に努めている。また、身体の状況が精神的に大きく作用する事を理解し、ご利用者様の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、ご利用者様やご家族様の思いや意見を聞き、反映させる様になっている。また、会議やカンファレンス等で意見交換をおこなっている。	本人や家族からの介護に対する意向を基に職員間で意見を出し合い、本人が本人らしくより良く暮らすための介護計画をケアマネージャーが作成している。職員は2~3人の入居者を担当し、毎日実施状況を確認し、一ヶ月の遂行状況を評価している。見直しは3ヶ月毎に担当者会議を開き行なっている。入居者家族の参加方法も検討している。評価や見直しを行いながら本人の状態に変化が生じたり、意向が変わった場合にはプランを現状に即したものに作り変えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを用意し、食事量や水分量・排泄量等の身体状況・日々の生活の様子やご本人様の言葉やエピソード等を記録し職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助・買い物支援・自宅訪問等、ご利用者様やご家族様の状況や要望に応じて臨機応変に対応している。また、ご家族様に食事の提供の声掛けもしている。		

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の図書館の利用や近隣保育園の園児が訪問をして発表をおこなったり、中学校の生徒がボランティア活動をおこなっている。また、ボランティアセンターへボランティアの紹介を依頼し、ボランティアの方に訪問をしていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様が希望するかかりつけ医を大切に、希望に応じて受診や通院対応をしている。必要に応じて受診の付き添いや、ご家族様とも同行しており、日々の生活の様子を伝える様にしている。また、かかりつけ医と相談をしながら必要時は往診を依頼している。	本人、家族の意向により、かかりつけ医を協力医療機関に変更した方はいる。その場合には診断書や診療情報提供書などで医療機関での引継ぎが行われている。入居者の状態や病状に異常が生じた場合には適切な医療が受けられるように協力医療機関や歯科医療機関と連携を図っている。また、訪問看護ステーションと契約し、24時間、看護師と相談や連絡をとることが可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談や助言対応をおこなっている。体調の変化があった際は、速やかに看護師との連携を図り、適切な医療に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院は慣れない場所、治療処置等で心身に大きなダメージをもたらす為、馴染みの職員が頻繁に見舞う様にしている。また、病院関係者との情報交換をしながら速やかに退院支援が図れる様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化において終末期に向けた対応が求められる場合は、同意書、また随時ご本人様への意思とご家族様の希望を確認している。また、緊急時マニュアルを作成し医師やご家族様とも密に連携を図ると共に、職員間でもその都度状態の把握、カンファレンスをおこないチーム全体で支援していく。	契約時、ターミナルケアや看取り介護についてのホームの方針を本人、家族等に「ホームの場合」、「家庭の場合」、「医療機関の場合」と具体的に説明している。ホームでは開設以来2名の方の看取りを行っている。他の入居者も本人の居室を訪れ声をかけたり、本人の声がすると職員より先に飛んで行くという。そうした馴染んだ環境や顔馴染みの中で最期を迎えられたという。また、終末期をホームで過ごし、医療機関に移り最期を迎えたケースもある。家族からの感謝の言葉が職員に伝えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員を対象に救急法(AEDと心肺蘇生法)の研修を実施し習得している。緊急対応マニュアルを作成し職員に周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し定期的に消防署や関連業者・地域住民の協力を得ながら、ご利用者様と共に誘導訓練や避難経路の確認、消火訓練をおこなっている。また、火災の際には近隣住民にも直ちに駆けつけていただける様に協力をお願いし、火災通報装置に登録している。	年2回消防署の協力の下、昼夜の想定をした防災訓練を併設施設と合同で行っている。通報訓練、消火訓練、避難経路の確認なども同時に行われている。入居者も住民や職員の誘導を受けながら避難訓練に参加している。自動火災報知機、消防通報装置、スプリンクラーなど消防用設備を整備し、地域住民との協力体制も築き、入居者の安全・安心に努めている。災害に備えた備蓄も準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報については、会議の際に研修をおこなっている。守秘義務同意書の提出も全職員に求め離職後も守秘義務を求めている。ご利用者様に対し、自尊心を傷つける言葉掛けや対応をしない様ケアにあたっている。	人格の尊重やプライバシー確保、個人情報の保護など、職員は認識している。ケアを必要としている本人の気持ちを大切にさり気なく支援している。入居者一人ひとりが本人らしく堂々と過ごすことが出来るよう常にプロとしての対応に努めている。入居者の呼び方は本人に確認し本人が望む呼び方で声がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様に合わせて意思を聞き、自己決定が出来る様に努めている。一人ひとりの状態に合わせて、声掛け、表情を読み取る、筆談等の対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているが、一人ひとりのペースを大切に体調や気分によって個別ケアをおこなっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容については、ご本人様の希望に沿って実施しており馴染みの理美容院がある場合は出来る限り利用していただいている。身だしなみについては、おしゃれを楽しめる様に、ご本人様の希望を尊重し、ご自身で選んでいただける様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の意向や身体状況に応じて食事の準備・片付け等を職員と一緒にこなしている。また、職員とご利用者様が同じテーブルを囲み食事時の雰囲気作りを大切にしている。	献立は調理担当が入居者に食べたいものを聞きながら一週間分を作成している。入居者は職員と一緒に味噌汁や茹で野菜作りに携わり、盛付けやおやつ作りなどしている。中にはシッカリと主婦の顔になって、エプロンをつけて張り切る入居者もいる。お寿司やお蕎麦などを食べたいと希望があれば変更し、外食に切り替えることもある。食事中、「美味しいね」の声に「一緒に作った味噌汁ですよ」と言葉を添えると「ホント！」と喜び、「また作りたい」と意欲を見せていた。入居者は職員や料理の出来栄を褒めたり急にテレビ画面の話をしたりと場を賑やかに、和やかな雰囲気が満ち溢れていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取状況を毎日チェック表に記録し、ケースファイルに転記し全職員が情報を共有している。一人ひとりの体調と食事量も個々に合わせて確認し、栄養のバランスに努める。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後と外出からの帰宅時はうがいを徹底している。毎食後に歯磨きの声掛け、見守りや介助が必要なご利用者様には寄り添う様にしている。また、就寝前には義歯を洗浄剤に付いている。		

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し個々排泄パターンを把握し、トイレでの排泄の自立にむけた支援をおこなっている。出来るだけ布パンツを使用していただく様に努めている。	排泄支援に関しては本人の気持ちを大切にプライドを傷つけないよう、さり気なく行っている。一人ひとりの排泄状況に合わせてトイレ誘導や声かけを行い、排泄の自立支援に努めている。脱リハビリパンツを目標し入居者2名が現在取り組んでいる。継続な支援により既に布パンツになった方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のラジオ体操や散歩等で身体を動かす事と水分補給や飲食物の工夫をし便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人様の希望やタイミングに合わせて、個々に添った支援をしている。また、ご本人様の希望や体調不良で入浴が出来ない時は足浴や清拭・シャンプーをおこなっている。	お風呂は毎日準備し入居者が入りたい時に入浴できるよう支援している。入浴剤以外にも季節風呂として、菖蒲湯、バラ湯、リンゴ湯、柚子湯などの香りも楽しんでいる。声かけのタイミングなどで一時的に拒む入居者もいるが時間や職員を替えることで気持ちよく入浴できている。足湯を楽しんでもらいたいとホーム内での取り組みも考えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を理解し、個々のペースを尊重している。寝付けない時はゆっくりと傾聴したり、添い寝や温かい飲み物を飲んでいただく等の配慮をしている。また、日中の規則正しい生活を続けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の説明をケースファイルにファイリングして、職員がいつでも把握出来る様にしている。内服時は、ご本人様に手渡し確実に内服出来ているか確認をおこなっている。ご本人様の状態に変化があった際は看護師や主治医と連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや後片付け、縫い物や編み物、洗濯等 ご利用者様の知識や経験を発揮できる場を提供できるよう また感謝の言葉を常に伝えるよう心掛けている。ご利用者様の希望に添い外出や外食を行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣を散歩したり、一緒に買い物に出かけた後、季節のイベントやご本人のご希望に添って外出を行なっている。	温かい日にはホーム周辺や町内を散歩しているが歩き疲れると帰りはホームの車に迎えに来てもらうこともある。個別外出支援も希望に沿って出かけている。外食では大型スーパー、ラーメン屋、回転寿司などに出かけている。遠出のドライブとして近隣の名所や公園(中野市のバラ園、小布施町の高速道路沿い、松川渓谷など)に出かけ、自然の彩を楽しみつつ気分転換を図っている。	

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て、小額のお金を持っている人もいます。家族よりお金を預かり事務所の金庫で保管して外出の際は、持ち出して希望の物を購入し支払いをしていただく時もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から電話を希望する場合は積極的に掛けていただいている。またご家族からの電話には取り次ぎを行なっている。はがきや手紙もご本人より返礼できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	料理の良いにおい、食器を洗う音 ご自宅にいらした時と同じ状態で生活していただいている。庭の花を摘んできて季節を感じていただいたり、蒔きストーブのやわらかいあたたかさの中 心地良い音楽 昔よく聴いた曲を流しています。	広い食堂兼畳敷きの居間からは大きなガラス窓越しのリンドの木々の向うに、隣家や施設を通る園児の姿、オーブングリーン見学の観光客などを眺めることができる。OMソーラーで室内は暖かいが薪ストーブの赤い火が幸せな気持ちにさせてくれる。ベビーベッドや大きなコタツ、大型テレビもあり、壁には入居者が作った機織り風模様の創作作品、折り紙の花、鬼の面などが飾られている。居間兼食堂は入居者のお気に入りの場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	蒔きストーブ前や炬燵スペースをご自由に利用していただいている。仲の良いご利用者様同士でくつろげる空間作りを工夫しイスを配置したりしている。中庭には、机とイスを置き仲間 職員と会話できる場所作りも行なっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の馴染みの物や写真など持ち込んで頂いている。以前住んでいた環境に近づけるようご家族とも相談をし配慮しています。	広めの居室には大きめなベッドや衣装箱が置かれ、入居してから作った折り紙や塗り絵などが飾られている。町からの長寿祝いの飾りつき靴ペラの置物や写真入の色紙などがある居室もある。自宅と同じようにコタツで寝起きできるようにしている居室や男性歌手のポスターを壁いっぱい貼ってある居室など、本人が安心して過ごせるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール トイレ、浴室等 手すりを配置し 安全確保と共に見守りを行い自立への配慮をしている。同じ形状の扉などが原因による混乱を防ぐため扉のガラス模様を1枚づつ違うものにしていく。		